

# 年金トピックス

2023年7月25日  
団体年金事業部

## 第 25 回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催

7月24日(月)に第25回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会が開催されました。議事は以下のとおりです。

- (1) ヒアリング等における主な意見について
- (2) 「経済財政運営と改革の基本方針 2023」等について

厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。  
なお、別紙にて議事の概要および各委員の主な発言をまとめております。

○厚生労働省ホームページ 社会保障審議会(企業年金・個人年金部会)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_34284.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34284.html)

【ご参考】年金通信

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/>

※ヒアリングの詳細については、以下の企業年金・個人年金部会に関する年金通信で閲覧可能です。

第 24 回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会	<a href="https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1753">https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1753</a>
第 23 回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会	<a href="https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1748">https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1748</a>
第 22 回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会	<a href="https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1731">https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1731</a>
第 21 回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会	<a href="https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1720">https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1720</a>

以上

# 第25回企業年金・個人年金部会について (議事の概要・各委員の主な発言)

2023年7月25日  
第一生命保険株式会社  
団体年金事業部

- 確定給付企業年金を「DB」、確定拠出年金を「DC」、個人型確定拠出年金を「iDeCo」と表記しています。
- 特に断りがない限り、本資料に記載の図表は企業年金・個人年金部会に提示された資料をもとに作成しています。

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

# 議事の概要

- 始めに、厚生労働省より、これまでのヒアリング等における有識者および関係団体からの意見を網羅的にまとめたものの説明があり【資料1】、その後「経済財政運営と改革の基本方針2023」等の政府の方針のうち、本部会で取りあげられた論点と関連する部分について、内容の連携がありました【資料2】。
- 最後に、各委員からコメントおよび質疑応答が行われました。

議事	説明の概要
ヒアリング等における主な意見 【資料1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直近4回の部会において、有識者および関連団体から提示された意見を、厚生労働省にて以下の4つのカテゴリーに分類してまとめられた。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総論</li> <li>2. 視点1:働き方・ライフコースに対応し公平で中立的な私的年金制度の構築</li> <li>3. 視点2:私的年金制度の普及・促進</li> <li>4. 視点3:資産形成を促進するための環境整備(投資教育・運用関係見直し)</li> </ol> </li> <li>● その他、過去の部会の意見書に記された議論事項や閣議決定を踏まえた論点も順次議論していく。</li> </ul>
「経済財政運営と改革の基本方針2023」等について 【資料2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6月に閣議決定等された、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」について、本部会で取り上げられた論点に関連する部分が連携され、政府の方針との関係についても留意しながら議論をすすめていく旨の説明があった。</li> </ul>

# 各委員の主な発言

## ● 各委員の主な発言は以下の通りです。

[大江委員(NPO法人確定拠出年金教育協会理事兼主任研究員)]

・データ・実態を踏まえた議論が重要。

[小林(洋)委員(日本商工会議所社会保障専門委員会委員)]

・わかりやすくシンプルな制度を第一に取り組んでほしい。

・新規利用者の視点も大事にしてほしい。

[谷内委員(株式会社第一生命経済研究所主席研究員)]

・私的年金といっても企業年金と個人年金で性質が違う、というのはこれまでも意見があったと思う。

・海外事例からの要望については、各国の事情を考慮した検討が必要。

[島村委員(立教大学法学部教授)]

・労働者がどういう運用商品を選んでいるかの情報は運営機関や企業では把握できていないこともあるため、個人情報保護の壁を改善し、よりよい投資教育ができるよう、論点に追加してほしい。

・iDeCoの最低限度額5,000円は撤廃してほしい。

[岩城委員(NPO法人みんなのお金のアドバイザー協会副理事長)]

・自助努力をしたいという加入者の意向を踏まえると、マッチング拠出における本人拠出限度額について、規制を設けるのはいかがなものか。

・マッチング拠出かiDeCo加入かを選択する場合、事業主掛金が少ない場合はiDeCo加入一択となるのは問題。

・iDeCoの最低拠出限度額5,000円について、他の企業年金制度との兼ね合いで、月4,500円しか拠出できない人は枠を十分に活用することができないのに、月5,000円の人には拠出できるというのはおかしい。

・iDeCoの拠出限度額がケースによってさまざまなも分かりにくい。

[小林(司)委員(日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局長)]

・企業年金・私的年金制度においては公的年金を補完する制度として充実することが重要であるため、公的年金の議論の方向性と逆行することのないように議論したい。

・企業型DCの拠出限度額引き上げについては、労使自治と税制優遇の双方の視点で問題でないならよいと思うが、引上げありきではなく、慎重に検討していくべき。

[金子委員(株式会社野村総合研究所金融デジタルビジネスリサーチ部エキスパート研究員)]

・政府全体の長期的な視点を意識して議論していくことが重要と感じる。

・「個人退職年金勘定の創設」については、長期的な方向性と理解しており、年金の長期的な受給に資するものということだと思う。

・政策横断的な取り組みもしっかり考えていくべき。DCの活用促進や投資教育について金融経済教育推進機構の協力を得ていくことも考えられる。

# 各委員の主な発言

[富樫委員(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会賃金政策部専門部長)]

- ・自助努力のiDeCoへ過度に依存するのではなく、**中小企業への拡大、カバレッジの向上が大事。**

[原田委員(公益社団法人日本年金数理人会理事長)]

- ・DBは事業主がリスクを負っている点で、従業員にとってはありがたい制度であり、**運用の終わりが無いのでリスク性資産も組み込むことができるというメリットがある。**そういう認識を十分持っていただいたうえで検討していきたい。

[藤澤委員(早稲田大学大学院会計研究科講師)]

- ・**賃上げ・物価上昇がDB・DCにどう影響するのか、**というのはこれまで議論していないと思う。
- ・資料2にある「分厚い中間層」を中心に議論していくのか否かは論点であり、本部会での議論の前提は共通認識としてあった方がいい。

[小林(由)委員(日本経済団体連合会社会保障委員会年金改革部会部会長代理)]

- ・**今後の議論について、論点の優先順位を明確にしてほしい。**
- ・私的年金の税制に係る部分については、包括的な見直しや議論が必要と思う。

[山口委員(相模女子大学人間社会学部教授)]

- ・ヒアリングで「取り崩しながら運用するのが必要」という意見があり、引退してからも資産運用を続けなければならないと理解しているが、**高齢になると金融ジェロントロジーの観点で指摘があるので、そうなるも利用者にとって安全な環境を作ることが大事と思う。**
- ・労使でコミュニケーションがとれておらずに運営や制度の活用がうまくいっていないという印象があるため、**関係者間のコミュニケーションを高めるような利用者本位の仕組み**をどうすればよいか議論したい。

[渡邊部会長代理(筑波大学ビジネスサイエンス系准教授)]

- ・**個人レベルでの運用の失敗時に私的年金制度から何かサポートを実施するか否か**についても議論すべき。
- ・規定の改正については、当時の立法趣旨や理論の状況を踏まえ、当時と状況が変わっていないかも含めて検討すべき。

[森戸部会長(慶応義塾大学大学院法務研究科教授)]

- ・転職の有無に関する中立の視点が多いため、**正規・非正規、大企業・中小企業、雇用・自営等の色々な視点で中立を考えるべき。**
- ・資産運用立国を目指す中でiDeCoが出てくるが、こちらから老後所得確保の観点から考え方を示していかなければならない場合も考えられる。
- ・公的年金、私的年金の役割を改めて考える必要があり、**もらうまでだけではなく、もらい方、つまり終身なのか一時金なのか、もらいながら運用するのか、谷内委員の言うWPPなのか、といったことも検討すべき。**
- ・より使いやすく分かりやすい制度にすべきではあるが、色々な金融機関がビジネスでやっていることでもあるので、ビジネスとして成り立つのかという点も考慮が必要。
- ・**受託者責任法制(セーフハーバールール)**について、労使双方にとって、どうすれば責任を果たせることになるのか、というのを考えることが重要。